

平成29年度（対象年度：平成28年度）

## 北谷町教育委員会事務点検評価報告書

平成29年12月

## ごあいさつ

町教育委員会では、個性の尊重を基本とし、国・県及び町の自然と歴史・文化に誇りを持ち、英知と創造性に満ちた国際性豊かな人材の育成と生涯学習の振興を目指して、次のことを目標に教育施策を推進しております。

- (1) 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒の育成を図る。
- (2) 平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、国際性を培い、郷土文化の継承・発展に寄与する心身ともに健全で、英知と創造性に富む町民の育成を図る。
- (3) 学校・家庭・地域社会の相互連携のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会への移行を図る。

この目標の推進にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携を大切にしながら、具体的な施策・事業を町の年次重点施策に位置づけて取り組んでいるところでございます。

平成28年度に実施した施策については、第五次北谷町総合計画が前期4年間を経て、締めくくりとなる後期へと移行する時期となることから、前期基本計画の評価・検証を踏まえた現状と課題の分析をもとに、平成29年度から平成33年度までを対象とする「後期基本計画」が策定されました。

教育委員会事務点検報告書の作成につきましては、客觀性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、町教育委員会が平成28年度に実施した施策について、教育委員会事務点検評価委員を委嘱し、ご意見、助言をいただき、点検・評価を行いました。

この報告書により、平成28年度における本町教育委員会施策の取り組みを町民の皆様並びに町議会にお示しするとともに、引き続き施策の改善を図りながら、各施策をより効率的、効果的に実施し、本町教育行政の一層の充実を図ってまいります。

今後とも、教育目標の実現に向け、着実な取り組みを進めてまいりますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成29年12月

北谷町教育委員会  
教育長 川上啓一

# 目 次

	ページ
● はじめに	
1 趣旨	1 ~ 2
2 点検評価の対象	
3 点検評価の方法	
4 点検評価結果の構成	
● 点検評価結果	
1 青少年健全育成	3 ~ 4
2 幼児教育の充実	5 ~ 6
3 義務教育の充実	7 ~ 17
4 生涯学習の推進	18
5 生涯スポーツの推進	19
6 文化財の保全と文化の振興	20 ~ 23
● 資料等	
○ 関係法令	24 ~ 25

# はじめに

## 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する報告書を議会に報告するとともに、公表することとされています。

教育委員会では、同法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき、教育委員会事務の点検・評価（以下「点検評価」という。）を実施し報告書にまとめました。

## 2 点検評価の対象

点検評価の対象は、平成28年度の本町教育の重点的な取り組みとして位置づけされた施策のうち重点施策21施策としています。

## 3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策の進捗状況等を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応策を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（事務点検評価委員）のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

事務点検評価委員	経歴等
平良 長春	元自治会長（謝苅区）
栗国 典子	元小学校長
松島 朝子	元幼稚園副園長

#### 4 点検評価結果の構成

##### (1) 分野

平成28年度重点施策6施策の21事業ごとに点検評価しています。

##### (2) 目標

各事業の目標を掲げています。

##### (3) 平成28年度の取り組みの概要

各施策の目標達成に向けて、平成28年度に実施した主な取り組みを示しています。

##### (4) 成果

取り組みの進捗状況を記載しています。

##### (5) 課題と今後の方向性

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上で課題を示しています。

##### (6) 事務点検評価委員の主なご意見

事務点検評価委員の方々からいただいた主なご意見等について記載しています。

## 1 青少年健全育成

重点施策	① 人材育成（ハワイ短期留学派遣）事業
目標	<p>次代を担う中高校生をハワイに派遣することで、その国の風土及び文化に接し、青少年の交流を通して相互理解を深め、国際性豊かな人材育成及び国際社会に適応する能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>中・高校生をハワイに派遣し、語学学習、課外授業、ホームステイの実施、ハワイ北谷嘉手納町人会との交流会等を実施し、国際性豊かな人材育成を図る。</p>
平成28年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハワイ派遣事業の募集及び選考試験の実施 21名の応募があり、選考試験（作文・面接）で15名を選考した。</li> <li>・派遣前にオリエンテーションや事前研修、教育委員会表彰での派遣生の紹介を行った。 事前研修（英会話教室4回・琉舞教室6回）を実施した。</li> <li>・平成28年7月26日（火）から8月9日（火）までのハワイ派遣 (語学学習・課外授業、ホームステイ)</li> <li>・北谷嘉手納町人会との交流会の開催（平成28年8月7日（日））</li> <li>・派遣後に子ども達との意見交換会、関係者を招いての派遣報告会を実施した。 事後報告会の開催（平成28年10月25日（火））</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣前にオリエンテーションや事前研修を行い、語学研修や生徒同士のコミュニケーションを図り、派遣に対する準備を行った。</li> <li>・ケガや病気もなく、派遣した15名全員が全てのスケジュールをこなし帰国することができた。</li> <li>・町人会との交流事業を円滑に実施することができ、今後の派遣事業での交流会も協力をを行うとのことを確認した。</li> <li>・帰国後もさらに上級の英検にチャレンジする生徒など、積極的に活躍している。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハワイ北谷嘉手納町人会との交流会の調整やピクニックを行う場所への送迎を誰が行うかなどの疑問等に対し、町人会はもちろん嘉手納町や委託先のタイムス社、ホームステイコーディネート先のC C I Greenheartなどすべての関係機関と確認を取り、共通理解を行うことが必要でかつ言葉の壁もあって、調整が難しかった。</li> <li>・ホストファミリーのコーディネートが難しく、北谷・嘉手納町人会の皆さんにも受入をしてもらった。</li> <li>・早めに派遣日程の決定を行い、交流会の場所、時間、送迎方法、交流内容等の調整を行う必要がある。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<p>4回目を迎えるハワイ短期留学派遣事業は、充実した人材育成事業だと思う。</p> <p>一方、毎年同じ課題が多くある。課題の検証を行い課題の解決と対応を具体的に示し、課題解決に取り組んでいく必要がある。</p>

## 1 青少年健全育成

重点施策	② 放課後子どももプラン事業
目標	子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境をつくり、安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを行うことで青少年の健全育成が図られる。
平成 28 年度の取り組みの概要	<p>放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの確保を図ることを目的に小学校等において学習活動や文化活動、地域住民との交流活動等さまざまな活動機会の提供を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北谷小学校 北谷っ子子ども教室</li> <li>・北玉小学校 北玉チャレンジ教室</li> <li>・浜川小学校 浜川っ子子ども教室</li> <li>・北谷第二小学校 北二っ子子ども教室</li> <li>・上勢区公民館 サタデースクール</li> <li>・ちやたんニライセンター しまくとうば子ども教室</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内四小学校、ニライセンター及び公民館にて、「英会話教室」「琉舞・押し花教室」「茶道教室」「三線教室」「学習支援」「しまくとうば」等を開催した。</li> <li>・「生涯学習まつり」にて舞台発表、活動写真の展示、茶道・押し花の実践を行った。</li> <li>・子ども達が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくり、安全、安心な活動拠点づくりを行うことで青少年の健全育成が図られた。また、異年齢交流ができ、地域ボランティアとの繋がりも広がった。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室の年間実施回数は 341 回、教室に参加した児童・生徒数は 214 名、教育活動推進員・サポートーは 31 人で事業が進められたが、今後も継続して地域ボランティアを確保することが課題である。</li> <li>・次年度からは年度末に学校説明を行い、4 月に募集、5 月に教室開始が行えるようにしたい。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<p>両親共働きが多い中、小学校等での空き教室等を利用した「放課後子ども教室」は、子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、学習活動、地域住民との交流活動等さまざまな経験ができる有意義な取り組みであると感じる。</p> <p>子どもたちへの指導、安全確保の見守りといった地域の方々のボランティアの確保が課題となっているので、地域の子供は地域で育てるという観点に立ち、家庭、地域、学校それが子供を支えるという認識に立ち引き続き内容の充実に努めて下さい。</p> <p>また、人材バンクの活用等、関係機関との連携も必要だと思う。</p>

## 2 幼児教育の充実

重点施策	③ 北谷第二幼稚園園舎改築事業
目標	<p>昭和 54 年度に建設された北谷第二幼稚園の園舎は、昭和 56 年以前の旧耐震建物であること、建築後 37 年以上が経過していることから、施設の全面改築を行い、耐震化及び教育環境の改善を図る。</p> <p>平成 25 年度 基本設計      平成 28 年度 実施設計      平成 29 年度 園舎改築工事（予定）</p> <p>【施設概要】 整備面積 : 794 m<sup>2</sup> 構造 : 鉄筋コンクリート造 1 階建て</p>
平成 28 年度の取り組みの概要	本事業は平成 25 年度の基本設計を初年度として、本年度（平成 28 年度）には実施設計を行った。
成果	平成 25 年度に実施した基本設計に基づき、平成 28 年度には実施設計を完了させ園舎改築工事の準備が整った。
課題と今後の方向性	平成 28 年度実施した実施設計を踏まえて、平成 29 年度には改築工事を完了させる。平成 29 年度の工事執行については、幼稚園の保育に影響が出ないよう安全確保に努め計画通り執行ができるよう調整して進めていく。
事務点検評価委員の主な意見	幼稚園園舎改築事業を行い耐震化及び教育環境の改善を図ることは重要なことだと思う。計画通りのスケジュールで進捗できるようにしてください。 幼稚園の整備計画は、小学校との連携ができる配置計画となっており、バリアフリー対応の施設だと聞いて充実した教育環境整備となっており評価ができる。

## 2 幼児教育の充実

重点施策	④ 町立幼稚園複数年保育実施事業
目標	<p>幼稚園教育は、学校教育基本法第二十二条の目的を実現に向け、同法二十六条に「幼稚園へ入園する事のできる者は満三歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児とする」と明記している。これは複数年教育を実施することで、子どもの発達段階に応じた長期的で細やかな対応や適正な子ども集団の確保が重要であることを示している。更に平成27年「子ども・子育て支援法」制定で、待機児童解消や複数年保育による幼児教育の充実が求められた。それらをうけ北谷町立幼稚園においても、複数年保育を実施し、長期的な指導計画のもと、一人一人に丁寧な保育の提供と質の高い保育の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4歳児の保育へのニーズに対応し、幼児期における望ましい幼児教育体制の推進</li> <li>○ 幼児期にふさわしい生活を展開する中で幼児の資質・能力を育む教育課程の実現</li> </ul>
平成28年度の取り組みの概要	<p>平成27年度は浜川幼稚園、平成28年度は北谷幼稚園で4歳児保育を開始し、平成30年度より町立幼稚園全園での4歳児保育を実施する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今年度の浜川幼稚園は5歳児が2クラス、4歳児が1クラス、すべて本務教諭で担任し、4歳児クラスの園児数は9名で実施。北谷幼稚園は5歳児2クラス、4歳児1クラス、すべて本務教諭で担任し、4歳児クラスの園児数は9名で実施した。</li> <li>○ 平成26年度に指導主事、各幼稚園の副園長、浜川幼稚園職員で構成された4歳児保育の教育課程編成会議にて検討を深め、4歳児の教育課程を作成した。平成28年度は平成27年度教育課程の課題を踏まえ、教育課程を作成し保育を実践した。</li> <li>○ 複数年保育の全幼稚園実施に向け、4歳児保育を行っている浜川幼稚園の成果・課題等を検証・共通理解を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4歳児保育担当教諭による実践報告を実施し全職員が共通理解をしたことで、家庭保育における幼児の育ち方や具体的な保育の課題が明確化された。</li> <li>○ 4歳児はそのほとんどが家庭で保育され、集団保育の経験がなかったため、幼稚園生活における基本的生活習慣を一つ一つ丁寧に指導し身に付けたことにより、5歳児へ進学した際は、新しく入園した5歳児より落ち着いて園生活を送ることができている。</li> <li>○ 特別な支援を要する園児も課題を明確にし、個別の支援を行ったことで自己抑制力の向上が見られ、保護者への長いスパンで話し合う機会を設けられたことで、就学支援に向けた合意形成がスムーズに行う事ができた。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4歳児保育を全幼稚園で実施することによる幼稚園教諭の増や特別支援教育等、幼児教育の質の向上を図るために幼稚園教諭の確保が必要である。</li> <li>○ 全幼稚園での複数年保育（4歳児保育）に向け、4歳児の発達に沿った教育課程の編成を充実させる。</li> </ul> <p>&lt;方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園教諭の業務内容見直しを行うことにより、保育・教育環境の改善を図ることで、幼稚園教諭の確保へ繋げる。</li> <li>○ 平成28年度の保育を実践しての課題を踏まえた教育課程の作成を行う。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<p>複数年保育（4歳児保育）は、平成27年度は浜川幼稚園、平成28年度は北谷幼稚園で開始し2園の実施ができた。地域や保護者のニーズの応えるためにも、地域のばらつきが出ないよう、足並みを揃えて早めの4園での実施に向けて取り組んでいただきたい。</p> <p>複数年保育は、幼稚園教育と小学校教育との間で円滑な移行や接続を図る観点から有効な就学前教育である。</p> <p>また、保育所担当部署の子供家庭課等の関係課との連携を図り、幼児教育が円滑に展開できるよう推進して下さい。</p> <p>新規制度導入にあたっては、地域や保護者への周知もしっかり努めて下さい。</p>

### 3 義務教育の充実

重点施策	⑤ 北谷第二小学校校舎改築事業
目標	<p>昭和54年4月に建設された北谷第二小学校校舎は、昭和56年以前の旧耐震建物であること、建築後36年が経過し施設の老朽化が著しいことから、改築を行い耐震化及び教育環境の改善を図る。</p> <p>H25年度 基本設計 H26年度 実施設計 H27～H28 年度 解体工事、仮設校舎賃貸借、校舎改築工事、備品購入</p>
平成 28 年度の取り組みの概要	<p>本事業は平成 25 年度の基本設計を初年度として、平成 26 年度には実施設計を行い、平成 27～28 年度に校舎改築工事を行い事業完了としている。</p> <p>平成 28 年度は、前年度から継続をしている仮設校舎賃貸、校舎改築(鉄筋コンクリート造 3 階建て。整備面積 : 6,469 m<sup>2</sup>)、備品購入を行った。</p>
成果	<p>本事業は平成 27 年度から平成 28 年度の債務負担行為による継続事業である。本事業を実施することにより施設の耐震化及び教育環境の改善が図られた。</p>
課題と今後の方向性	<p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園園舎改築事業の推進</li> <li>・周辺整備事業の推進</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<p>小学校校舎改築事業を行い耐震化及び教育環境の改善を図ったことは大きな成果だと思う。</p> <p>関連する幼稚園園舎の耐震化及び教育環境の改善のための改築工事及び周辺整備も実施し教育環境の整備に努めて下さい。</p>

### 3 義務教育の充実

重点施策	⑥ 桑江中学校屋内運動場耐震対策事業
目標	<p>昭和56年に建設された桑江中学校の屋内運動場は、昭和56年以前の旧耐震基準の建物であるため、耐震補強工事を行い、耐震性能の向上を図り施設の安全性を確保し教育環境の整備を行う。</p> <p>平成26年度 耐震診断 平成27年度 耐震補強設計 平成28年度 耐震補強工事、工事監理業務委託</p>
平成28年度の取り組みの概要	桑江中学校屋内運動場耐震補強工事を執行した。具体的な内容は補強壁新設2箇所、耐震化に併せて防水、外壁、内装、塗装等の改修工事を実施した。
成果	屋内運動場の耐震補強工事を行い耐震性能の向上を図ることができた。また、耐震補強工事に併せて改修工事を実施し、教育環境の整備を行うことができた。
課題と今後の方向性	耐震補強工事及び改修工事が完了し施設の耐震化及び教育環境の整備が図られた。建物が36年経過している事から今後は施設の維持管理を適切に行って教育環境の整備を行う必要がある。
事務点検評価委員の主な意見	屋内運動場の耐震補強工事を行い、耐震性能の向上を図り施設の安全性を確保し教育環境の整備を行ったことは大きな成果です。 耐震化の必要な校舎の耐震化も早期に実施し教育環境の整備に努めて下さい。

### 3 義務教育の充実

重点施策	⑦ 特別支援教育支援員派遣事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町内各学校に在籍する障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援を行う特別支援教育の推進のため、支援を要する幼児児童生徒に対し、安全面の配慮及び学校生活の補助を行い、教育活動（授業、学校行事等）を支障なく円滑に推進する。</li> <li>○特別支援教育の観点から、合理的な配慮をより一層高めるために特別支援教育支援員の各学校での有効活用を促進する。</li> </ul>
平成 28 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障がい等を早期に発見し、対象幼児・児童生徒の個々に応じた適切な対応に繋げるため、幼稚園 10 名、小学校 25 名及び中学校 9 名、計 44 名（途中採用、離職含む）の特別支援教育支援員を派遣し、町内幼小中学校に在籍する特別な支援を必要とする 136 名の幼児・児童生徒に支援を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育支援員派遣要綱に基づく各学校からの申請書を審査し、特別支援教育支援員の派遣を要すると認められる者に対して特別支援教育支援員を各学校に派遣した。 (主な内容)</li> <li>○特別支援教育が必要な幼児児童生徒申請状況（派遣決定） 申請人数（派遣決定） 136 名：幼稚園 12 名、小学校 80 名、中学校 44 名 内訳： 生活面・安全面に配慮を要する幼児児童生徒数 30 名 LD・ADHD 等の発達障害（疑い含む。）の幼児児童生徒数 106 名</li> <li>○学校内の支援体制（情報交換やコミュニケーションの場と時間の設定等）が機能し、課題や支援方法を共通理解でき、行動連携に繋がった。</li> <li>○特別支援教育支援員の資質能力の向上を目指した研修会を年 2 回実施した。支援員としての心構え、支援を要する児童生徒への具体的な対応スキル等を学ぶことができ、子どもたちへの対応スキルの幅が広がった。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育支援員を配置するための人材確保（教員免許や資格保持者が少ない）</li> <li>○特別支援教育支援員の雇用形態について、支援の質の向上を図るために、専門職としての検討が必要である。（資格取得等）</li> <li>○障がいの状態や病状により、支援が必要な幼児児童生徒の支援のニーズが多様化している。</li> <li>○発達障がいを抱える子ども達の数が増加傾向にある。</li> </ul> <p>&lt;方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育支援員の人材確保に向け、関係者や関係機関との情報連携を図る。</li> <li>○特別支援教育支援員の資質能力向上のため、町教育委員会主催の研修内容の充実を図る。</li> <li>○保護者や学校の連携だけではなく、福祉担当部署と発達障がい支援会議等を活用して連携強化を図る。また、多様化する障がいの状態等について、専門分野からの情報提供や助言を得て対策を考える。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<p>特別支援教育支援員を全小中学校に派遣し良い成果を挙げており高く評価できる。 成果が出ていることは充実していることだと思う。 支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、支援のニーズが多様化している中、個々の子供たちに応じた教育的ニーズ、支援を図るために、支援員の専門職としての検討は必要ではないか。 また、早期発見、早期支援が重要である。専門分野からの情報提供や助言、福祉担当部署等との連携強化を図り今後も継続して取り組んで下さい。</p>

### 3 義務教育の充実

重点施策	⑧ 日本語指導学習支援員派遣事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町内各小学校に在籍し、日本語が十分に理解できていない帰国児童及び外国籍児童に対して日常生活及び学校生活において不安なく過ごすことが出来るように学習支援を行う。</li> <li>○日本語指導（通級指導）において、対象児童は2年以内で家庭生活や学校生活で支障をきたさないようなレベルまで学習内容を習得させる。</li> </ul>
平成28年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本語指導学習支援業務嘱託員を1人採用し、北玉小学校（週4日）及び北谷第二小学校（週1日）において、日本語の指導に従事した。（拠点校：北玉小学校）</li> <li>○浜川小学校では、県教育委員会より日本語指導加配教諭が配置され、日本語指導を行った。</li> <li>○両校とも子どもたちが所属学級から日本語教室に必要に応じて通級し、個別のカリキュラムに従ってきめ細やかな指導を行った。（個に応じた指導）</li> <li>○日本語教室からも宿題や課題等を毎日与え、提出させることで、学習習慣の形成を図った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北玉小学校15名、北谷第二小学校3名、浜川小学校12名の児童が日本語教室において通級指導の形態で学習指導を受けた。</li> <li>○日本語の習得により、他者との意思疎通が取れ、また、学年相応の学習理解も身に就いてきたことにより、1名が通級を終了した。</li> <li>○学校生活（特に日常の授業）についていけるよう支援・指導され、意欲的に学習に取り組むことができている。</li> <li>○日本語の習得が進むにつれ、所属学級での人間関係も良好に築かれつつある。</li> <li>○日本語教室入級後の児童は、日本語の語彙が増え、ひらがなや漢字の読み書きが出来るようになり、日本語での会話も上達し、コミュニケーション能力も向上しつつある。</li> <li>○日本語指導学習支援業務嘱託員は、午前8時30分から午後3時30分まで勤務し、夏季休業期間中は必要に応じて子どもたちの補習指導にも対応した。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象児童の転出入が7月から9月にかけて多く、入級対象児童の入れ替わりがあり、日本語習得の状況によらず退級がある。また、新規入級児童への対応のため、支援内容の変更や時間割の変更等が生じる。</li> <li>○英語圏外からの転入が増加傾向にあり、支援の内容や方法、保護者対応に工夫が必要である。</li> </ul> <p>&lt;方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年間指導計画の策定時に、9月スタートの基本的な指導方針を策定しておく。</li> <li>○日本語教室の指導の視点として、英語圏の児童だけでなく、日本語を母国語としない児童への支援の在り方をあげ、学習方法の研究を進める。</li> <li>○保護者対応として、家庭訪問や保護者面談時に、日本語学習支援員を加えて、教育相談を行う。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	日本語が十分に理解できていない児童に対して、日常生活及び学校生活において不安なく過ごすことが出来るように、それぞれの教育的ニーズに対応した、きめ細かな学習指導、学習支援が図られており、多くの成果が上がっていることは充実した取り組みと考える。今後も継続して取り組んで下さい。

### 3 義務教育の充実

重点施策	⑨ 学力向上学習支援員配置事業
目標	○本町の児童生徒の確かな学力の向上に向けて、日々の授業の中で個に応じた指導を充実させるために学級担任や教科担任と学力向上学習支援員が連携して学習指導法を工夫改善するとともに、その日の授業内容の定着が進まない児童生徒に対して、個々の習熟の程度に応じた学習を支援する。
平成28年度の取り組みの概要	○各小中学校に1人配置し、それぞれの学校の児童生徒の実態、学校の実情に基づき 小学校2年生から中学校3年生まで個に応じた指導を重視した学習支援を行った。 ○主に算数、数学の授業にチームティーチングの授業形態で関わり、教師の手が回らない児童生徒への助言および、理解が不十分な児童生徒を支援し、個に応じた指導の援助を行った。 ○各学校での放課後(学力強化月間等を含む)や夏休み、春休みの補習指導計画により 学力向上学習支援員が有効に活用された。 ○諸学力調査や定期テストWebテスト等の処理業務に従事した。
成果	○各学校の子どもたちの実態に応じて、学力向上学習支援員が関わる担当学年、学級が選定され、時間割、支援方法が計画され支援が行われた。 ○授業において、教師の手が回らない児童生徒への助言や、理解が不十分な児童生徒への支援が充実しており、その日の学びの理解につながってきた。 ○補習指導や夏休み・春休み等の補習指導にも活用され、学び直しや、定着が不十分な単元の振り返り指導ができた。 ○各学校とも学力強化月間が設定され、その期間における重点的な補習指導でも支援員が活用され、学びの理解・定着へつながった。
課題と今後の方向性	<課題> ○授業における支援の必要な児童生徒への手立てや支援の方法をもっと充実させる必要がある。 ○全国学力・学習状況調査の平均正答率で、県と比べ、小学校算数Aで-3%、算数Bで-2.2%、中学校数学Aで-1%、数学Bで-1.9%といずれも県平均を超えることができなかつた。 ○正答率30%未満の児童生徒数を減少させるには、LD(学習障害)やその疑いがある等発達に課題がある児童生徒に対しての指導の在り方について研究を進める必要がある。 ○思考し、判断し、表現する力の育成が不十分である。 <方向性> ○学力向上学習支援員の役割を明確にするとともに、支援の際に個に応じた具体的な手立てを複数準備し、その児童生徒の思考を助けるとともに、思考に沿って工夫しながら手立てを示していく支援を確立していく。 ○わかる授業を意識した、「統一、徹底、連動」による「北谷町二ライっ子実践9項目」を充実させる。 ○LDやその疑いがある等発達障がいがある児童生徒に対する指導については、担当教諭との連携を深めたり、特別支援コーディネーターから助言を受けたり、特別支援教育支援員との連携協働をする等とともに、研究会等の情報を共有し実践に結びつける。 ○「学びのプロジェクト」にある「スマイルプログラム」を核に支持的風土のある学級づくりを実践し、それを土台とした「能動的な学びのある授業」の推進を図る。 ※「支持的風土のある学級」とはお互いを支え合う学級づくり
事務点検評価委員の主な意見	本町の児童生徒の確かな学力の向上に向けて、有効な取り組みだと思う。 全国学力・学習状況調査の平均正答率、LD(学習障害)やその疑いがある等発達に課題がある児童生徒に対しての指導、課題への対応は必要である。 学力向上の土台は「北谷町学びのプロジェクト」にある「スマイルプログラム」「能動的な学びのある授業」「支持的風土のある学級・学年づくり」の実践、北谷二ライっ子実践9項目の実践の取り組みの充実が学力向上の鍵になっているのではないかを感じる。

### 3 義務教育の充実

重点施策	⑩ スクールソーシャルワーカー配置事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置し、家庭・関係機関等との連携を通して各小中学校で生徒指導上の問題を抱える児童生徒の指導援助を促進する。</li> <li>○町子どもの貧困対策における学校・家庭・関係部局や関係機関との情報連携に基づいた児童生徒の支援を実施する。</li> </ul>
平成 28 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の生徒指導上の課題に対し、対象児童生徒の置かれた様々な家庭環境、友人関係等へ支援を行い、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に努めた。</li> <li>○各学校の児童生徒に係るケース会議に参加し、具体的な役割分担、支援の方法、運営の在り方等に支援を行い、機能的、実働的なケース会議の開催へと導くとともに必要があれば関係機関へつなぐ活動を行った。</li> <li>○各児童生徒への教育相談、家庭訪問を通した保護者への相談活動、各学校の校内研修に参加しての支援を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校内の対応チームの一員として、ケース会議に参加し、具体的な助言することで取組の方向性が統一され、改善に向かう事案が見られた。</li> <li>○情緒的不安定な児童生徒およびその保護者に対する相談活動により、不安を和らげたり、心の教室相談員や関係機関につなげたりすることで居場所を作ることができた。</li> <li>○経済的に困り感のある家庭を就学援助につなげたり、無料塾までつなぐこともできるようになってきた。</li> <li>○問題を抱える児童生徒（学校内での徘徊、不登校、暴力行為等）やその保護者に支援を行い、各学校の問題行動の未然防止につながった。</li> <li>○教育講演会や各研修会において講師をつとめ、町内の教職員に対し「人間関係づくり」の理論や対応スキルを伝えることができた。</li> <li>○各学校へのスマイルプログラムの実践に関与し、各学校の支持的風土のある学級づくりにつなげた（学級経営の充実）。</li> <li>○各学校において、スマイルプログラムが定着してきており、問題行動が大幅に減少した。（H26：50件、H27：20件、H28：13件）</li> </ul>
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関わりにより登校復帰も見られたが、不登校出現率は増加となった。 ( 小学校 H27：0.44%、H28：0.48%、中学校 H27：3.11%、H28：4.64%)</li> <li>○不登校出現率の増加の一因として、不登校の早期発見のシステム（校内チーム）体制が不十分で、対応が遅れていると考えられ、SSWの支援も届いていないと考えられる。</li> <li>○一度不登校になると、登校復帰にはかなりの時間が必要である。</li> <li>○チーム支援シートの活用が十分理解されていない。</li> <li>○スマイルプログラムの横断的な活用が不十分である。</li> <li>○子ども貧困対策へのSSWの関わり方や方法が明確でなく、実践的な活動としては不十分である。</li> </ul> <p>&lt;方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒や保護者の困り感や不登校になりそうな児童生徒を、早期に発見するためのシステムとして、支援チェックシートを作成、提供し、気になる生徒の早期把握と、SSWにつなぐ体制の構築を図る。</li> <li>○チーム支援シートの活用を、研修会で周知するとともに、各学校のケース会議等の具体的な場面で一緒に作成し、作成の仕方、活用方法を指導していく。</li> <li>○認め合う雰囲気を各教科で活用したり、スマイルプログラムの要素を道徳や学級活動等で取り入れるなど、教育活動全体での横断的な活用を推進する。</li> <li>○子ども家庭課や福祉課と連携し、情報の集約や対応方法の協議をする場を設け、実践的な活動につなげる。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<p>各学校において問題行動が大幅な減少、関わりにより登校復帰も見られた成果があつた一方で、不登校出現率は増加となつた課題もある。</p> <p>支援チェックシートによる不登校の早期発見、察知が重要である。心因性の場合は特別支援、福祉課との連携も必要である。</p> <p>SSWと各小中学校に配置している心の相談員とも登校支援等の連携が必要である。</p>

### 3 義務教育の充実

重点施策	⑪ 地域国際交流推進事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北谷町の歴史と伝統を尊重し、次代を担う国際性豊かな人材育成を図るために、外国の文化を見聞し、本町の発展に寄与する。</li> <li>※北谷の次代を担う人材育成事業（英国派遣交流、英國訪問団受け入れ事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語スピーチ並びにカンバセーションコンテストにより選出された町内中学校の生徒を英国のディーンマグナスクールに派遣し、国際交流を実施する。</li> <li>・英国から訪問団（中学生・高校生、引率教諭）を受け入れ、双方向での交流事業を開催していくことで、町内中学生・高校生の国際理解教育の充実を図る。</li> </ul> </li> <li>○インターネット（スカイプ）を活用し、オーストラリアの児童生徒と交流することで、タイムリーなコミュニケーションを体験する。</li> </ul>
平成28年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第16回北谷町英語スピーチ並びにカンバセーションコンテストを開催した。</li> <li>○平成28年11月、スピーチコンテストで選ばれた生徒4名と、引率教諭2名をイギリス西部のディーンマグナスクールへ派遣し、ホームステイや授業参加をとおして、英国の中等学校生徒との交流を深めた。</li> <li>○平成28年6月、ディーンマグナスクールから訪問団（生徒9名、教諭3名）が来町、町内家庭でホームステイをしながら町立中学校及び高等学校等で交流体験を行った（H28年度3回目の受け入れ）。</li> <li>○町内2小学校にて、オーストラリアの交流校とのインターネット（スカイプ）を活用したテレビ会議を行った。（北谷小学校、北谷第二小学校）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームステイや学校訪問（交流会）、自然体験等を通して、互いの自然、歴史、生活文化等の理解を深めるとともに、充実した交流活動となった。</li> <li>○学校訪問（各中学校での交流活動）を通して英国派遣に参加していない一般の生徒もディーンマグナスクールの生徒と交流でき、国際交流が身近になった。</li> <li>○北谷町立中学校と英国ディーンマグナスクールの双方向での交流活動を通して異文化理解、コミュニケーションを図ることで充実した国際交流となっている。</li> <li>○交流を通して、文化、学校生活などの違いを知ることで、外国への興味を持つきっかけとなった。</li> <li>○交流を通して、普段勉強している会話（対話）をすることができ、今後の英語学習のモチベーションを上げることにつながった。</li> <li>○オーストラリアの交流校とテレビ会議をした小学校において、国際理解に関する興味・関心の向上につながった。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○英国派遣への男子生徒の参加が少ない。</li> <li>○英国交流校から、北谷町訪問時の派遣生徒を増員したい旨申し入れがあるが、ホームステイ受入れ家庭の確保が難しい。</li> <li>○オーストラリア交流授業は、各クラスで年2～3回が理想であるが、実際は、授業時数との兼ね合いで、交流授業にあてる日数を確保することが厳しい状況である。</li> </ul> <p>&lt;方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○英国派遣生徒を4名から8名へ増やし（予算調整）、派遣生徒決定方法について検討し、各中学校男子生徒1名以上の参加を促す。</li> <li>○受け入れ家庭（ホストファミリー）への経済的な支援を通じ、受け入れ体制の拡充を図る。</li> <li>○英国派遣参加生徒の帰国後の活動の促進（ボランティア活動等への参加促進）。</li> <li>○オーストラリア交流を円滑に進めるには学校と連携し、年間計画及び授業時間の調整を行う必要がある。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<p>これまでの、H13年度から実施している16回目を迎えた派遣事業　これまでの成果として、派遣された生徒の進路調査等の実施も必要ではないか。</p> <p>英国派遣参加生徒の経験を生かした帰国後の活動の促進を期待しています。</p> <p>双方向での交流事業は有効な国際交流だと思う。今年度から、ディーンマグナスクールから訪問団（生徒9名、教諭3名）と増えたことから、英国派遣参加生徒の増も検討して頂きたいと思います。</p>

### 3 義務教育の充実

重点施策	(12) 小学校英語指導助手派遣事業										
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各幼稚園・小学校に英語指導助手を派遣し、学級担任と英語指導助手とのチームティーチングにより、小学校英語活動の授業の充実を図る。</li> <li>○英語指導助手の派遣により、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませ、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、国際化社会で活躍できる人材を育成する。</li> </ul>										
平成 28 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各幼稚園・小学校に派遣された英語指導助手の積極的な活用がなされた（授業改善、個別の支援、教材、教具の工夫による楽しい英語活動の実施）。</li> <li>○町内 2 小学校にて、オーストラリアの交流校とのインターネット（スカイプ）を活用したテレビ会議を実施した。</li> <li>○英語活動において英語指導助手の活用が計画的に実践された。</li> <li>○英語指導助手は小学校（幼稚園を兼務）へ各 1 名、計 4 名派遣し、週 5 日、1 日 5 時間の勤務を行った。</li> <li>○教育課程特例校として、1・2 年生は年間 12 時間、3 年生以上は年間 35 時間（1 週間に 1 時間）英語科の授業を、年間指導計画に取り入れた。</li> <li>○各幼稚園では、週 1 回（1 時間）遊びを通じた英語活動を行った。</li> </ul>										
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校の英語指導助手とも学級担任とうまく連携を図ることができ共通理解のもと授業実践がなされている。</li> <li>○英語指導助手を活用することにより、生きた英語を授業の中に取り入れることができ、さらには他国の文化にも興味関心が高まっている。</li> <li>○英語指導助手を活用し、オーストラリアの小学校とスカイプ（テレビ会議）を通じた交流が町内 2 小学校で実施できた。</li> <li>○日本英語検定協会の英検 Jr. シルバー級へのチャレンジを通して英語学習の意欲の向上へと繋がっている。（英検 Jr. は、児童の英語能力の調査・研究を目的に、英語に親しみ、外国の文化を理解することを目標。児童向けの「育成型ゲーム感覚」のリスニングテスト。毎年 12 月受験）           <p style="margin-left: 2em;">【児童英語検定シルバー級（小6）正答率】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>H24：町立小学校 84.1%</td> <td>全国 83.6%</td> </tr> <tr> <td>H25：町立小学校 83.5%</td> <td>全国 83.4%</td> </tr> <tr> <td>H26：町立小学校 82.6%</td> <td>全国 83.3%</td> </tr> <tr> <td>H27：町立小学校 81.8%</td> <td>全国 83.1%</td> </tr> <tr> <td>H28：町立小学校 81.9%</td> <td>全国 83.1%</td> </tr> </table> </li> </ul>	H24：町立小学校 84.1%	全国 83.6%	H25：町立小学校 83.5%	全国 83.4%	H26：町立小学校 82.6%	全国 83.3%	H27：町立小学校 81.8%	全国 83.1%	H28：町立小学校 81.9%	全国 83.1%
H24：町立小学校 84.1%	全国 83.6%										
H25：町立小学校 83.5%	全国 83.4%										
H26：町立小学校 82.6%	全国 83.3%										
H27：町立小学校 81.8%	全国 83.1%										
H28：町立小学校 81.9%	全国 83.1%										
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○次期学習指導要領での小学校英語活動の教科化への対応（平成 30 年度から移行期間）</li> <li>○英語活動の教科化に対応できる英語指導助手の資質能力の向上</li> <li>○小学校の英語の教科化に伴う、中学校の英語教育との円滑な接続</li> <li>○オーストラリアの交流校とのインターネット（スカイプ）を活用したテレビ会議の全小学校での実施</li> </ul> <p>&lt;方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○次期学習指導要領の指導内容に応じた移行計画および年間指導計画の作成</li> <li>○英語指導助手と英語担当教師が教材研究する場と時間を確保し密接に連携し、次期学習指導要領の指導内容の確認および指導方法について協力して研究・研修を深める。</li> <li>○小学校でどの程度学ぶのか、中学校でどの程度から指導していくのか等、小中合同の英語担当者会を開催し、小中学校間のつなぎについて研究・研修を進める。</li> <li>○英語教育担当者研修会で、オーストラリアの交流校とのインターネット（スカイプ）を活用したテレビ会議の実践例等を周知・共有するとともに、ＩＣＴ支援員を活用して交流校を確保し、全小学校で実施する。</li> </ul>										
事務点検評価委員の主な意見	<p>幼稚園・小学校の早いうちからの英語活動は英語がより身近になると思います。</p> <p>各幼稚園・小学校に英語指導助手を派遣し、幼稚園・小学校の英語活動の授業の充実が図られ評価できる取り組みです。</p> <p>各幼稚園では、週 1 回遊びを通じた英語活動が行われ、多くの成果を上げる事が出来たことは評価できる。2 小学校では、英語指導助手を活用し、オーストラリアの小学校とスカイプ（テレビ会議）を通じた交流ができたことは評価できる。他の小学校の実施もできるようさらに有意義な取り組みにしてください。</p> <p>現在の教育課程特例校（小学校英語教育）から今後の教育課程編成（外国語活動）への移行に向けた取り組みが必要である。</p>										

### 3 義務教育の充実

重点施策	⑯ 中学校英語指導助手派遣事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各中学校に英語指導助手を派遣し、教科担任（英語担当）と英語指導助手とのチームティーチングの授業形態を通して、中学校英語の授業改善の充実を図るとともに学力の向上を目指す。</li> <li>○英語指導助手の派遣により、ネイティブな英語に触れさせ、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、国際化社会で活躍できる人材を育成する。</li> <li>○英語指導助手を活用することで、中学生の英語の「聞く、話す」能力を高める。</li> </ul>
平成 28 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○英語指導助手を各中学校へ 1 名派遣（計 2 名）し、各英語指導助手とも週 5 日、1 日 7 時間 45 分勤務した。</li> <li>○各中学校で教科担任（英語担当）と英語指導助手が教材研究する時間が週 1 時間、定例で設定されており、教科指導においての共通理解が高められた。</li> <li>○英語指導助手を活用することにより、ネイティブでの授業実践がなされた。</li> <li>○各学校とも全学級において計画的に英語指導助手が活用された（各学級週 1 時間）。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校の英語指導助手とも英語担当教師（担任と教科担任）と連携をうまく図ることで共通理解のもと授業実践がなされている。</li> <li>○英語指導助手を活用することにより、生きた英語を授業の中に取り入れることができ、さらには他国の文化にも興味関心が高まっている。</li> <li>○英語に関する行事について、教師と協力して活動し、生徒への指導援助を行った。</li> <li>○生徒の英語学習意欲の向上と各種コンテストや英語検定などへの参加者が年々、増える傾向にある。</li> <li>○町内の中学校が、沖縄県中学校スペリングコンテストで優勝を飾った。</li> </ul> <p style="text-align: center;">沖縄県学力到達度調査（毎年 2 月実施 対象第 2 学年）      平均正答率の北谷町と沖縄県の差      平成 26 年度 △1.2 ポイント（北谷町 47.5%、沖縄県 48.7%）      平成 27 年度 △3.3 ポイント（北谷町 50.6%、沖縄県 53.9%）      平成 28 年度 △2.1 ポイント（北谷町 49.3%、沖縄県 51.4%）</p>
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○次期学習指導要領に対応できる英語指導助手の育成と資質能力の向上</li> <li>○次期学習指導要領に対応した指導方法等、授業改善</li> <li>○小学校の英語の教科化に伴う、中学校の英語教育との円滑な接続</li> </ul> <p>&lt;方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○英語指導助手と英語担当教師が教材研究する場と時間を確保し密接に連携し、次期学習指導要領の指導内容の確認および指導方法について協力して研究・研修を深める。</li> <li>○小学校でどの程度学ぶのか、中学校でどの程度から指導していくのか等、小中合同の英語担当者会を開催し、小中学校間のつなぎについて研究・研修を進める。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<p>各中学校に英語指導助手を派遣し、中学校英語の授業改善の充実を図るとともに学力の向上を目指す取り組みができ、切れ間なく英語活動や英語授業の充実が図れたことは評価できる。</p> <p>小学校の英語活動から中学校の英語授業にスムーズな移行ができるように、小中学校間のつなぎは重要な事なので研究・研修を深めてほしい。</p>

### 3 義務教育の充実

重点施策	⑯ 学校給食センター施設整備事業
目標	築37年余が経過し、老朽化のすすむ学校給食センター施設の安定稼働及び、新しい学校給食衛生管理基準への適合と、長年町民から要望されている食器の改善を図るために、新調理場施設整備事業の推進を図る。
平成 28 年度の取り組みの概要	・平成 26 年度実施の基本計画の炊飯設備の比較資料等について、基本設計の実施前段にて、基本計画の検証を含む学校給食センター施設整備基本設計に着手した。
成果	・基本設計（基本計画検証含む。）の着手。
課題と今後の方向性	・現調理場は施設をはじめ調理設備の老朽化が進み、できるだけ早く新調理場へ移行する必要がある。 ・現調理場では必要な改修工事等を行いつつ、調理場の安定稼働を図っていく必要がある。 ・新調理場整備については基本設計から実施設計、着工と順次、円滑に事業を進めしていく必要がある。
事務点検評価委員の主な意見	老朽化のすすむ学校給食センター施設の安定稼働及び新しい学校給食衛生管理基準への適合と、長年町民、保護者から要望されている食器の改善を図るために、十分な合意形成の下、遅れが出ないよう基本設計から実施設計、着工と円滑に事業の推進を図って下さい。

### 3 義務教育の充実

重点施策	⑯ 学校給食費助成事業
目標	・小中学校に通う多子（3人以上）世帯の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進する。
平成28年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年目に入り、各学校の町事務との連携も円滑となり、申請、決定通知、給付等の事務手続き体制がスムーズに対応できるようになった。</li> <li>・申請 …157件</li> <li>・決定 …136件</li> <li>・給付額 …6,114,500円</li> <li>・給付金の流れ ①保護者申請→②学校長代理申請→③教育委員会審査、決定→④学校長及び保護者決定通知→⑤負担行為作成→⑥決定通知に基づき学校長代理請求→⑦請求に基づき支出命令→⑦給食会計へ町教育委員会より入金 ④～⑦を準要保護のサイクルと同様に行ってます。 ④の決定通知を該当年度の初回支払い月（5月）までに行うため、給付対象となった保護者は、給食費の支払いを行いません。</li> </ul>
成果	<p>○申請者……………157人（認定137人 非認定20人（要保護、準用保護等）      ○給付決定者………137人（北谷小学校 25人 1,119,300円                            北玉小学校 37人 1,648,200円                            浜川小学校 30人 1,336,600円                            北谷第二小学校 44人 1,959,800円                            桑江中学校 1人 50,600円                            給付額：6,114,500円を給付した。</p>
課題と今後の方向性	<p>○北谷小及び北谷中の沖縄市在住の児童生徒の給食費助成について。      ○北谷小及び北谷中には、沖縄市との教育事務一部委託協議書により沖縄市在住の児童生徒の給食費助成について沖縄市教育委員会との事務調整を図る。</p>
事務点検評価委員の主な意見	子育て支援の取り組みとして行われていることは大変好ましいことだと考える。継続して取り組んでほしい。

#### 4 生涯学習の推進

重点施策	⑯ 生涯学習プラザ事業																										
目標	多様な生涯学習の機会を提供し、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図る。																										
平成 28 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の多様なニーズに対応した講座・教室を開講し、学習機会を提供する。</li> <li>・おきなわ県民カレッジの周知（HP、ちらし、講座等）により、町民の学習意欲の向上を図る。</li> <li>・サークル活動支援として、継続してサークルの団体の登録制を実施し、施設利用の円滑化と活動支援を行う。</li> </ul>																										
成果	<p>1 平成 28 年度 生涯学習プラザ講座開催状況</p> <p>22 講座を開講し、310 人（延べ 748 人）が受講しました。 〔平成 27 年度は、21 講座を開講し、264 人（延べ 880 人）〕</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>(1)月桃編みコースターづくり</td> <td>(2)アンガーマネージメント</td> </tr> <tr> <td>(3)学ぼう沖縄移民発多文化共生</td> <td>(4)ころとからだのヨガ講座</td> </tr> <tr> <td>(5)子育てサポート講座</td> <td>(6)北谷の歴史文化講座</td> </tr> <tr> <td>(7)北谷の民謡講座</td> <td>(8)ろくろで造る焼き物</td> </tr> <tr> <td>(9)イディオムで沖縄をつたえる英会話</td> <td>(10)片付けのための思考と実践講座</td> </tr> <tr> <td>(11)はじめてのアーユル・ヴェーダ</td> <td>(12)スージー小美術館と花活動地域見学</td> </tr> <tr> <td>(13)新年を彩るお正月飾り</td> <td>(14)はじめての味噌仕込み</td> </tr> <tr> <td>(15)楽しいてびねり・シーサーづくり</td> <td>(16)インターネットにチャレンジ</td> </tr> <tr> <td>(17)唄者＆解説者と廻る歌碑巡り</td> <td>(18)今日からあなたもヨガ男子</td> </tr> <tr> <td>(19)夏休み書道教室 小学校 1 年生～3 年生</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(20)夏休み書道教室 小学校 4 年生～中学生</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(21)こどものためのお金講座「ニライ通貨でおこづかい帳をつけてみよう</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(22)J T A 航空教室・整備工場＆お菓子工場見学</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 平成 28 年度 サークル活動状況（生涯学習プラザ施設使用登録団体の活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録団体数 39 団体（平成 27 年度は、38 団体）</li> <li>・サークルの施設利用状況 1,918 回 延べ 20,379 人が利用 施設使用全体 4,676 回の利用のうち、41% を占めている。 〔H27：全体 4,194 回のうち、1,731 回で 41.3%〕</li> </ul>	(1)月桃編みコースターづくり	(2)アンガーマネージメント	(3)学ぼう沖縄移民発多文化共生	(4)ころとからだのヨガ講座	(5)子育てサポート講座	(6)北谷の歴史文化講座	(7)北谷の民謡講座	(8)ろくろで造る焼き物	(9)イディオムで沖縄をつたえる英会話	(10)片付けのための思考と実践講座	(11)はじめてのアーユル・ヴェーダ	(12)スージー小美術館と花活動地域見学	(13)新年を彩るお正月飾り	(14)はじめての味噌仕込み	(15)楽しいてびねり・シーサーづくり	(16)インターネットにチャレンジ	(17)唄者＆解説者と廻る歌碑巡り	(18)今日からあなたもヨガ男子	(19)夏休み書道教室 小学校 1 年生～3 年生		(20)夏休み書道教室 小学校 4 年生～中学生		(21)こどものためのお金講座「ニライ通貨でおこづかい帳をつけてみよう		(22)J T A 航空教室・整備工場＆お菓子工場見学	
(1)月桃編みコースターづくり	(2)アンガーマネージメント																										
(3)学ぼう沖縄移民発多文化共生	(4)ころとからだのヨガ講座																										
(5)子育てサポート講座	(6)北谷の歴史文化講座																										
(7)北谷の民謡講座	(8)ろくろで造る焼き物																										
(9)イディオムで沖縄をつたえる英会話	(10)片付けのための思考と実践講座																										
(11)はじめてのアーユル・ヴェーダ	(12)スージー小美術館と花活動地域見学																										
(13)新年を彩るお正月飾り	(14)はじめての味噌仕込み																										
(15)楽しいてびねり・シーサーづくり	(16)インターネットにチャレンジ																										
(17)唄者＆解説者と廻る歌碑巡り	(18)今日からあなたもヨガ男子																										
(19)夏休み書道教室 小学校 1 年生～3 年生																											
(20)夏休み書道教室 小学校 4 年生～中学生																											
(21)こどものためのお金講座「ニライ通貨でおこづかい帳をつけてみよう																											
(22)J T A 航空教室・整備工場＆お菓子工場見学																											
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習プラザ運営方針に則り、人材育成に繋げる体系的な学習機会の提供が必要</li> <li>・地区公民館主事との連携が必要。</li> <li>・講座及びサークル活動を安全、円滑に行えるよう、施設や設備等の管理を強化する</li> </ul>																										
事務点検評価委員の主な意見	<p>子供向け、大人向け等、色々計画されていて町民のニーズに即した講座や教室等実施していて有意義な取り組みとなっている。今後も町民ニーズに即した取り組みを継続し取り組んで下さい。</p> <p>また、生涯学習まつりでの発表は励みにもなり良い取り組みである。今後も継続して取り組んで下さい。</p> <p>多くの町民が受講できる講座・教室の実施のためには、募集のあり方として現在の広報等に加え、各公共施設等にチラシの設置し周知に努めて頂きたい。</p>																										

## 5 生涯スポーツの推進

重点施策	⑯ スポーツ団体等の支援
目標	町民の主体的なスポーツ活動を支援し、町民の体力づくりと健康増進を図る。
平成 28 年度 の取り組み の概要	<p>1 各種団体等県外派遣補助事業 北谷町内の小中学校に在籍する児童生徒や一般町民で、沖縄県から選抜されて九州大会や全国大会に派遣される場合の補助事業。</p> <p>2 北谷町体育協会の支援 町民に広くスポーツを振興し、アマチアスポーツの競技力の向上と併せて町民相互の健康増進を図るため、運営補助金の交付と運営補助を行っている。</p> <p>3 北谷町スポーツ少年団の支援 スポーツを振興し、青少年の体力向上を図るため、運営補助金の交付と運営補助を行っている</p>
成果	<p>1 各種団体等県外派遣補助事業 H25 年 14 件 (2,536,700 円) H26 年 32 件 (5,986,500 円) H27 年 37 件 (3,666,500 円) H28 年 33 件 (2,760,600 円) ※団体だけではなく、個人の申請が増加している傾向にある。 主な個人競技：卓球、空手、テニス、アイスホッケー、なぎなた 等</p> <p>2 北谷町体育協会 各競技団体との積極的な関わりを持つことによる専門部の活性化が見られる ・陸上専門部・・・記録会（練習会）の開催（競技力向上に向けた取り組み） ・卓球競技・・・小学生卓球クラブの新設（底辺拡大に向けた取り組み）</p> <p>3 北谷町スポーツ少年団 リーダー宿泊研修の実施</p>
課題と 今後の方向性	<p>1 県外派遣費補助事業については、競技種目の多様化に対応した運用の見直しが必要である。</p> <p>2 北谷町体育協会の事務局体制は嘱託職員一人で行っているため、教育委員会が運営において全面的な支援を行っている。</p> <p>3 スポーツ少年団の指導者の後継者確保が課題である。</p>
事務点検 評価委員の 主な意見	スポーツ団体等として、各種団体等、北谷町体育協会、北谷町スポーツ少年団の支援を行い、町民の主体的なスポーツ活動を支援し多くの町民がスポーツに親しめることができ、町民の体力づくりと健康増進を図ることができたことは評価できる。一方で、それぞれのスポーツ団体等での課題もあることから、課題解決にも取り組んで、今まで以上に支援できる体制づくりに努めて下さい。

## 6 文化財の保全と文化の振興

重点施策	<p>⑯ カナイホール事業 ・優れた音楽や演劇を企画運営する自主文化事業実行委員会の支援</p>
目標	町民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、文化芸術活動に参加する機会の拡充を図る。
平成28年度の取り組みの概要	<p>町民が舞台芸術に親しむ機会を提供するとともに舞台芸術の振興及び普及を下記の事業において取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 演劇鑑賞事業</li> <li>2 音楽鑑賞事業</li> <li>3 育成事業</li> <li>4 平和推進事業</li> </ol>
成果	<p>平成 28 年度北谷町自主文化事業実行委員会事業内容 少年少女三線教室、子ども劇団 NIRAI の育成事業をはじめ、8 つの事業を実施。 観客数 2,575 名。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 演劇鑑賞事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 人形劇団ひとみ座 岩崎加根子の朗読と人形劇「かわいそうなぞう」 併演「野ばら」「やまなし」「どんぐりと山猫」</li> <li>(2) 十五夜に踊ら芸能の御庭～旧字の踊りと芸能とウチナーンチュの心～</li> <li>(3) 郷土劇「丘の一本松」</li> </ul> </li> <li>2. 音楽鑑賞事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 幼児のためのクリスマス企画 2016 「クリスマス・ギフト」</li> <li>(2) 大人のためのクリスマス企画 2016 「Grandpa Jazz Orchestra コンサート」</li> </ul> </li> <li>3. 育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 北谷町子ども劇団 NIRAI 年間を通して活動（毎週木曜日） 定期公演「グドバイドロシー」</li> <li>(2) 少年少女三線教室 年間を通して活動（毎週土曜日）おさらい会（3/18）</li> </ul> </li> <li>4. 平和推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 憽霊の日特別企画「島唄」～繋ぐ平和の世～</li> </ul> </li> </ol>
課題と今後の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域に伝承されてきた芸能を、数年かけて掘り起し「十五夜に踊ら芸能の御庭」と題して公演できた。これを継続して行うには地域に残る芸能のさらなる発掘及び後継団体及び実演者等の育成が必要である。</li> <li>(2) 熱心な指導者のもと、少年少女三線教室、子ども劇団をとおして青少年の文化芸術活動の育成に努めている。一方、活動人数が漸減傾向にあり、募集年齢を引き下げるなど人数確保に努める必要がある。</li> <li>(3) 広報活動として、町広報誌をはじめ防災無線、横断幕、看板等の設置、FMニライを活用したイベント告知等に努めている。さらに、町民個々に情報を届けるには町文化協会や公民館の活動等を介しロコモ的に伝える必要もある。</li> </ol>
事務点検評価委員の主な意見	演劇鑑賞事業、音楽鑑賞事業、育成事業及び平和推進事業とそれぞれの事業において、町民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、文化芸術活動に参加する機会として充実したものとなっている。 今後ともさらに充実させ継続発展させて下さい。

## 6 文化財の保全と文化の振興

重点施策	⑯ 伊礼原遺跡保存整備事業
目標	平成22年2月、国指定された伊礼原遺跡について、恒久的保存を図り、保存するだけでなく公開活用を図る。そのため平成31年度遺跡の公開に向けて、町民の憩いの広場、生涯学習の場として、今後は史跡公園整備化を図る。
平成28年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊礼原遺跡基盤整備工事等実施設計の作成</li> <li>・伊礼原遺跡敷地造成工事</li> <li>・伊礼原遺跡敷地造成工事施工監理</li> <li>・伊礼原遺跡復元住居基本設計その2</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊礼原遺跡基盤整備工事等実施設計により、史跡公園具体的工事概要を作成した。</li> <li>・伊礼原遺跡敷地造成工事(第1期)を実施し、公園基盤の一部を整備した。</li> <li>・H27年度に引き続き、伊礼原遺跡復元住居委員会を3回開催し、公園の目玉となる復元住居(竪穴住居)の基本設計作成した。</li> <li>・今後は史跡公園のH34年度公開実現化(H31年度一部公開)に向けて、実施設計、史跡整備工事を進めていく。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内のみならず、全国の文化庁補助事業の増大により、本町の計画する史跡整備に係るH29年度文化庁補助金が5割削減され、今後の事業スケジュール等の見直しを図る。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	国指定された伊礼原遺跡について、保存を図り、公開活用を図るため平成31年度遺跡の公開に向けて多くの町民が期待している事業です。計画通りの事業実施に向けて取り組んで下さい。

## 6 文化財の保全と文化の振興

重点施策	②〇 町立博物館整備事業
目標	伊礼原遺跡に隣接し、建設予定の博物館整備事業について、本町に点在する歴史的資料、文化財を展示した施設を建設する。
平成 28 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北谷町立博物館管理運営計画の策定</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館を活動拠点に伝統文化・芸能、歴史などを観光資源とした具体的コンテンツを検討し、ニーズ調査、維持管理・運営計画・収支計画の作成、また人員配置、指定管理等運営体制を検討し、管理運営計画を取りまとめた。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館建設に係る事業費等の検討</li> <li>・博物館運営に係る組織体制等の検討</li> <li>・開館までの具体的なスケジュール</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	博物館整備事業については、本町に点在する歴史的資料、文化財を展示する施設として、多くの町民が期待している事業です。計画通りの事業実施に向けて取り組んで下さい。

## 6 文化財の保全と文化の振興

重点施策	21 北谷城保存整備事業
目標	H31 年度（2019 年度）返還予定の北谷城について、当遺跡を保存及び公開活用を図るため、引き続き文化財調査、報告書作成、国史跡指定、保存管理計画、グスクの復元整備を推進する事業である。
平成 28 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプ桑江北側返還に伴う発掘調査により中断していた北谷城の発掘調査の再開。</li> <li>・内閣府補助事業（嘱託職員）、文化庁補助事業（臨時職員）によりこれまで北谷城の調査 16 回分の資料の整理。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北谷城の過去 16 回分の発掘調査により出てきた出土品の入った箱（コンテナ）219 箱の資料整理（79 箱済）</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米軍基地内の立入り調査の実施</li> <li>・国史跡指定に向けた取組みの事業計画、事業費、組織体制等の検討。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	H31年度（2019年度）返還予定の北谷城については、本町に点在する歴史的資料、文化財を展示する施設として、多くの町民が期待している事業です。計画通りの事業実施に向けて取り組んで下さい。

## 関係法令

### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抜粋>

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に關すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）<抜粋>  
(19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知)

## 第一 改正法の概要

### 1 教育委員会の責任体制の明確化

#### (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第27条）

## 第二 留意事項

### 1 教育委員会の責任体制の明確化

(1) 今回の改正は、教育基本法第16条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されたことを踏まえ、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確化し、地方公共団体における教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たしていくことができるようとする趣旨から行うものであること。

(2) 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

(3) 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客觀性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。